

器 15 舌圧子
一般医療機器 舌圧子 (14066000)

タケトラ 舌圧子

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ・ 再使用禁止
- ・ 再滅菌禁止

【形状・構造及び原理等】

カバ材を細長い板状に加工し、滅菌したものである。

【使用目的又は効果】

舌を移動させて、周辺臓器及び組織の検査を容易にするために用いる。

【使用方法等】

使用目的に応じ、適宜使用する。

【使用上の注意】

包装材が開封、破損しているものは滅菌製品として使用しないこと。

本品に破損等、異常があるものは使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

直射日光及び火気を避け、湿気の少ない清潔な場所に保管すること。

2. 有効期間

容器又は被包の「使用期限」に表示【自己認証(当社データ)による】。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社 エフスリー

〒451-0072 名古屋市西区笠取町 3-415

TEL 052-522-5226

発売元：株式会社 竹虎

商品に関するお問い合わせ先 フリーダイヤル 0120-094-315